



広報 はむら

2月15日号
令和4（2022）年

広報はむら 令和4年2月15日号

令和4（2022）年2月15日発行 第1063号
「発行」羽村市 「編集」羽村市広報広聴課

URL = <https://www.city.hamura.tokyo.jp/> / 102000@city.hamura.tokyo.jp
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 ☎042-555-1111 ⑨337 FAX 042-554-2921

子育て中の家族を、お気に入りの場所で、プロのカメラマンが撮影する「家族写真撮影会」での1枚。愛犬も加わって、家族のほのぼのした雰囲気が伝わってくるりん♪



愛情ギュッとず〜っとはむら



引っ越しの際は

水道の使用開始・中止の連絡をお願いします

▲水道事務所公式キャラクター「タン君」

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269 FAX 554-2573

窓口・電話での受付 午前8時30分～午後5時
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

連絡がないまま転居・転出すると、引き続き前住居の水道料金も発生します。使用してなくても基本料金がかかりますので、注意してください。

○使用開始・中止の手続方法

- ①電話または直接、羽村市水道事務所お客さま窓口へ
- ②電子申請（インターネットでの申請）による申込み
※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。
- ③新居にある「水道使用開始届」による使用開始の申込み（郵送またはファクス）



市公式サイト



はい！

こちら消費生活センター

身に覚えのない「代引きの荷物」にご用心

問合せ 消費生活センター ☎ 641



心当たりのない荷物が代引き（代金引換）で届いたという相談が、消費生活センターに多数寄せられています。

◇事例

私宛てに代引きの荷物が届きました。

家族が代金を支払い、荷物を受け取りましたが、外箱を開けて中身を確認すると、注文した心当たりがまったくない商品でした。商品を返品し、返金してほしいのですが、どうしたらいいでしょうか。

◇回答

荷物の発送元に連絡を入れ、心当たりがないことを説明して返品や返金を依頼してください。

◇アドバイス

自分宛てでも心当たりがない場

合や、家族宛てなどで、受け取るべきかその場で判断できないときは、すぐに受け取らず（支払わず）に、配送業者（ドライバー）に事情を話して、送り状番号（伝票番号）と配送業者名、連絡先をメモした上で、荷物をいったん持ち帰ってもらいましょう。

日頃から、通販などを代引きで頼んだ時には、必ず家族に伝えておきましょう。家庭内で「誰が注文したかはっきりわからない荷物は受け取らない（お金を払わない）」というルールを決めておくといいですね。

不安なことなどがある場合は、消費生活センターに相談してください。



広報はむらは再生紙を使用しています